

議会運営委員会会議録

平成27年3月4日(水)

(開 会) 15:15

(閉 会) 15:35

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 委員会条例改正案及び意見書案の取り扱いについて
 - (1) 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)
 - (2) ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書(案)
 - (3) 介護保険制度の充実を求める意見書(案)
 - (4) 合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)
- 5 請願の取扱いについて
- 6 会議予定の変更について
- 7 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 3月24日(火) 本会議最終日 9時30分から

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。森山委員から所用のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、森山委員の代わりに坂平議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。坂平議員、お席のほうへお願いいたします。

(着 席)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

追加議案についての説明を求めます。

○財政課長

まず、「議案第84号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)」につきましては、別冊の「平成26年度補正予算資料」、一般会計補正予算(第9号)によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、本年2月に可決成立いたしました国の補正予算(第1号)に伴う関連事業等を実施する経費を計上するものでございます。

なお、今回の国の補正予算においては、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策において、位置づけられたことを踏まえ、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、地域にお

ける消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対して支援されます地域消費喚起・生活支援型と地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策の実施に対し、支援されます地方創生先行型があり、今回この交付金を活用する事業にかかわる経費を補正するものでございます。

一般会計で3億9163万4千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を702億4924万7千円とするものでございます。

なお、本補正予算と平成27年度当初予算とに重複して計上されている事業がございますが、この重複分につきましては、新年度補正予算において調整をさせていただきます。

2ページ以降に補正予算の概要等について記載しておりますが、ただいま申し上げましたように、各事業の横に消費喚起・生活支援型と地方創生先行型と区別しまして記載をいたしております。

なお、今回活用いたします国の交付金につきましては、3月末の交付決定となりますことから、申請ベースとなりますので、ご了承願います。

内容の説明につきましては省略させていただきます。

○総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております「追加議案概要（その1）」で、説明させていただきます。

「議案第85号 飯塚市教育長の休暇、勤務時間等に関する条例」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の休暇、勤務時間等に関する規定を整備するものでございます。

「議案第86号 飯塚市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、職員が所有する住宅に係る住居手当を廃止するため、関係条例の規定を整備するものでございます。

「議案第87号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正され、福岡県公立学校職員の常勤講師の給与の改定が行われることとなったので、これを参考にして本市教育職員の地域手当、特殊勤務手当、給料表を改定するものでございます。

「議案第88号 契約の締結」につきましては、菰田保育所新園舎の建設工事の契約を締結するもので、契約金額は4億994万7480円、請負人は「西（にし）・豊栄（ほうえい）特定建設工事共同企業体」でございます。

「報告第4号」につきましては、「河川護岸における事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分を、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

次のページの「追加議案概要（その2）」をお願いいたします。

「議案第90号 和解」につきましては、福岡地方裁判所において継続中の明星寺地区採石場周辺市道に関する訴訟及び訴訟に関連する問題並びに明星寺地区ごみ撤去問題を一体として全面的な解決を図るため、訴訟の原告及びその関係者を相手方として和解するものでございます。

和解の概要といたしましては、市は、相手方の土地3万4545平方メートルを4836万3千円で買い受け、和解金として1億2763万7千円を支払うもので、総額は、1億7600万円とするものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○財政課長

続きまして、「議案第89号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算（第10号）」につきましては、別冊の「平成26年度補正予算資料」、一般会計補正予算（第10号）、右肩に追加提

案分と記載しておりますが、これによりご説明いたします。

1 ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、ただいま第90号で説明がございましたように、表の下に記載しておりますが、明星寺地区市道訴訟問題等の和解に関する経費を計上するものでございます。

補正額の記載はございませんが、2 ページをお願いいたします。歳出の土木費の土木総務費で、和解金1億7600万円を追加いたしまして、同じく歳出の総務費、財産管理費の減債基金積立金を同額減額し、財源調整を行っておりますので補正額は生じておりません。

同じく2 ページに繰越明許費、3 ページ以降にその他の補正予算資料を添付いたしております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案7件につきましては、本会議一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑ののち、議案第84号から86号までの3件は、いずれも総務委員会に、議案第87は市民文教委員会に、議案第88号は厚生委員会に、議案第89号及び90号、以上2件は、いずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

また、追加報告事項1件につきましては、本会議最終日に、先に提出されておりました報告事項2件に引続き報告を受け、質疑としていただいております。

以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会等」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告はありませんでしたので、報告いたします。以上でございます。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「委員会条例改正案及び意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

先に開催されました代表者会議を通じまして、ご確認いただいておりますとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正並びに既に上程されております「議案第36号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」が可決されましたら、飯塚市議会委員会条例の改正が必要となりますことから、お手元に配付いたしております新旧対照表のとおり改正案を提出するものであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が3件ございます。提出者

並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、まず委員会条例改正案について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○守光委員

今回ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書を出させていただきました。

ドクターヘリは全国で、ここに書いてありますとおり、30都道府県で44基が今導入されており、平成20年には5600件の運用があったんですけども、5年後の平成25年度には2万件を超えて、その数約4倍となっております。

そういった意味において、いま国から出ている補助金に対して、その額に関して、今後また財源の確保等をしっかり支援していただきたい。

また操縦士の高齢化が進んでおりますので、そういった意味を含めても、国からの必要な支援をよろしくお願ひしたいということで、今回意見書を出させていただきました。

皆さんのご賛同をよろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「介護保険制度の充実を求める意見書(案)」及び「合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書(案)」以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○松本委員

合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書ということでございます。

合併特例債は10年間ということでスタートをいたしまして、再延長が5年、15年間ということになっておりますけれども、飯塚市でも見られるように、建設資材の高騰、技術者の不足、こういったことは今後のオリンピック行政とも、また重なってくるというふうに私どもは考えています。ですから、再延長の再延長と言いますか、東日本大震災で被災をした合併市町村と同様の期間、今回は5年とか3年とかいう区切りはないんですが、その間延長をしてほしいというものであります。

本市につきましても、今後の使える限度額が208億円強というような金額がありますので、やはりどんなふうに使ったらいいのか、じっくり考える時間も必要ではないのかなという思いで、この意見書を出させていただきたいというふうに考えております。

ご賛同のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。委員会条例改正案及び意見書(案)については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思ひます。これにご異議あ

りませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員会条例改正案及び意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「委員会条例改正案及び意見書案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

○議会事務局次長

ただいまご審議いただきました委員会条例改正案及び意見書案につきましては、3月20日・金曜日の午後5時までに議会事務局まで賛否を報告していただきたいと考えております。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員会条例改正案及び意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員会条例改正案及び意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、本日までに提出された請願が1件ございます。請願第16号は経済建設委員会に、付託していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「請願の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、会議予定の変更について、事務局より説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成27年第2回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

中ほどと、最終日に、太線で囲んでおりますが、当初、代表質問、一般質問の日程を4日間で予定しておりましたが、これを2日間とし、3月6日(金)及び3月9日(月)を休会(考案日)に変更するものでございます。

併せまして、先ほど説明がありました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託等を追加するものでございます。

また、最終日は先ほど説明した報告事項1件を追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更」については、そのように決定いたしました。

次にその他でございますが、次回の議会運営委員会は、3月24日・火曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。